

令和6年度調布市立学校における児童生徒のいじめ・不登校等の調査報告について

令和7年1月27日
調布市教育委員会指導室

資料3

1 調査の概要

(1) 調査の目的

児童生徒の問題行動等について、本市の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、本調査を通じて、実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげていくものとする。

(3) 調査項目（文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の定義による）

【いじめ】

- 児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」（いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号））

【不登校】

- 令和7年3月31日現在の在学者のうち、「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄の日数により、令和6年度間に30日以上欠席した（連続したものであるか否かを問わない）児童生徒数。
- 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的原因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）の数。

(2) 調査の概要

- ・令和6年度における各校の「いじめ」「不登校」「暴力行為」の実態を把握するため、令和7年4月に実施した。
- ・調査は、教員が回答した。

【暴力行為】

- 「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」（教師に限らず、用務員等の学校職員も含む。）、「生徒間暴力」（何らかの人間関係がある児童生徒同士に限る。）、「対人暴力」（対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く。）、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分ける。ただし、家族・同居人に対する暴力行為は、調査対象外とする。

2 調布市教育プランとの関連

(1) 施策及び主な取組

施 策 1 【豊かな心の育成】 <主要事業 1 命を大切にする教育の推進 2 人権教育の推進 3 いじめの防止と対応 4 道徳教育の推進>

- 主な取組 ○ 「命」の授業及び「いのちと心の教育」月間の取組等、児童生徒が主体的に考える取組の推進
- 人権教育全体計画・年間指導計画に基づく取組の推進 ○ 主体的に考え、議論する道徳授業の充実 ○ 道徳授業地区公開講座の実施

施 策 4 【個に応じたきめ細かな支援】 <主要事業 13 不登校児童・生徒への支援 14 個に応じたきめ細かな教育相談の充実>

- 主な取組 ○ 自己存在感や充実感等が感じられる「居場所づくり」や、主体的に取り組む協働的な活動を通じた「絆づくり」の充実など、不登校の未然防止のための魅力ある学校づくりの推進 ○ 教育相談の充実と関係機関との連携

(2) 成果指標

いじめはどんな理由であってもいけないことを理解した児童・生徒の割合	校種	目標値	R 4	R 5	R 6
	小学校	100%	95.6%	95.3%	95.3%
中学校	100%	95.6%	93.9%	94.7%	

3 いじめ・不登校等の実態

いじめ	認知件数(件)							
	小学校				中学校			
年 度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 3	R 4	R 5	R 6
全 国	500,562	551,944	588,930	610,612	97,937	111,404	122,703	135,865
東京都	54,210	59,357	62,755	69,388	5,560	6,841	6,822	7,815
調布市	1,542	1,786	1,188	1,746	202	346	250	286

R 5 学年別いじめの認知件数								
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
202	210	248	193	185	150	115	76	59

R 6 学年別いじめの認知件数								
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
351	305	336	347	248	159	154	95	37

全ての小・中学校でいじめを認知している。認知件数は、令和5年度と比べて増加した。いじめの態様は、小・中学校共に「冷やかしやからかし、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く（小学校61.5%，中学校55.6%），次いで、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」（小学校16.1%，中学校12.8%）が多い。「パソコンや携帯電話で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」は、小学校0.6%であるのに対し、中学校は11.5%を占めている。

不登校	出現率(%)							
	小学校				中学校			
年 度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 3	R 4	R 5	R 6
全 国	1.30	1.70	2.14	2.30	5.00	5.98	6.71	6.79
東京都	1.33	1.78	2.21	2.22	5.76	6.85	7.80	7.68
調布市	1.41 (161)	1.84 (210)	1.99 (231)	2.08 (242)	4.23 (186)	5.66 (254)	7.43 (330)	7.97 (354)

R 5 学年別不登校児童・生徒数								
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
17	25	31	42	54	62	103	118	109

R 6 学年別不登校児童・生徒数								
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
14	25	40	45	61	57	96	130	128

不登校出現率は、小・中学校共に上昇した。小学校では、新規の不登校児童数が全体の50%であるのにに対し、中学校では約28%である。学校が把握した事実として最も多いのは「不安・抑うつの相談があつた」（小学校55人、中学校169人）であり、次いで、小学校は「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた」（46人）が多く、中学校は「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があつた」（135人）が多い。中学校では、「学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校生徒」は0名であった。

暴力行為	発生件数(件)							
	小学校				中学校			
年 度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 3	R 4	R 5	R 6
全 国	48,138	61,455	70,009	82,997	24,450	29,699	33,617	40,039
東京都	1,249	1,904	1,964	2,418	861	976	1,343	1,507
調布市	22	31	88	74	30	55	22	28

R 5 学年別加害児童・生徒数								
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1		

